助成·補助·給付 高

定期予防接種高齢者肺炎球菌ワクチン

でにこのワクチンを接種したことのない65歳以上の方を対象に、平成65歳以上の方平成30年度までの間に1人平成30年度までの間に1人ではます。対象者は、その年度中に65歳、70歳、75歳、85歳、85 6歳、90歳、95 75 齢者 歳に達する方です 0 肺 炎球 菌 ワ ケ チ **•**

健康介護支援課親子すこ 接種を受けることができま 今までにこのワクチン接種 を受けていない方は、 【問い合わせ先】 60歳以上65歳未満で、 お問い合わせください 定期 心

 \mathcal{O} 得消 0 少

すると思われる方はご連絡 が届かなかった方で、せを送付します。お知

②平成28年度の 市に住民票があった方平成28年1月1日に香美 れている方の税法上のが非課税の方 住民 税 **(**均

9 2 8

期間】5 41 、た方は、 月 31 日 同封の申請 からのお知 万5千円 火 月 対象と

【問い合わせ・申込先】 下半期=6月30日(金) 上半期=6月30日(金) 営就農時 下半期 上半 お問い合わせください。 ※その他給付要件あり。 未満であること

行ってください

③を持参し、

更新の手続きを

【問い合わせ

申請先】

産業振興課253

3

3

在 営就農月より、 可 方で、 以降 で5年間給付 付金(年間15万円) 自営就農者に ※平成24年度に独立 づけられてい 事業が設けられて 青年就農給付金を給付する 就農後の定着を図るために、 『人・農地プラン』 【事業概要】平成24年4 た方で、 原則45歳未満の独立 に独立・自営就農した (平成29年5月1 農林水産省の定める 平成24年の独立 します。 給付申請月が る 青年就農給 (見込みに位置 11

除等廃止前の計算によ成22年度税制改正の世界

大養控 (平

計算による旧

税額で判定)

【申請方法】次の

ものを持

就農で 対象外。 【給 付 あ 一要件】 ① 独 立 自営

れます。

引き続き助成を希望す

格は毎年6月末で有効期限が切

时の年齢が原則45歳めること②独立・自 事前に

新が必要ですので、

6

月中に①

る方は所得判定による資格の更

5き上げに伴う所44月に実施した 方への 影響緩和

支給要件が書かれたお知ら 済対策分)を支給します。 対象と考えられる方には、 ため、臨時福祉給付金(経 ジない。 お知らせ 該当

・ます。

日現

月の翌月から助成します。

【対 象】

月

自己負担分を申請があっ医療費のうち、保険診療

た

ののいる

①平成28年1 次の要件を全て 【対象者】 満たす 方

を最長

参し、

申請してください

①子どもとひとり親

(養育

自営就農

者)

の健康保険証②認印③

課税証明

票

※課税されてい などを除く 扶養親族等や生活保護の受給者 等割)

年を超過してい

る場合は、

給付

*

ひとり親家庭医療の受給者資

市にない 29・ 年 課

年

月

日現在香

美 が

(場合)

ら 添付書類とともに返信用専 書に必要事項を記入の上、 なるか確認し、 【受付 【支給額】 【申請方法】市 せが届 封筒で返送してください

合わせ先】

福祉事務所四53

でに個別のご案内をしています。※平尼公年度の対象者には、す 次に該当する方で、

臨時福祉給付

(経営開始型)青年就農給付金 金

年の就農意欲

の喚起と

歳までの子ども



医ひ

ない子どもとその美いとり親家庭や、両 **公療費助成制度** いとり親家庭の 両親の.

9 税 26 年 4

ください

守ろう

地域の暮らし

◆補助条件等 補助率2分の1以内(企業等が実施主体 となる場合は3分の1以内)。一事業当 たりの上限額2000万円。

移動販売の車両購入を補助

中山間地域の暮らしを支える仕組みづく

地域内で生活用品を確保するための店舗

の整備や移動販売、配達、宅配に使用す

りを支援するための補助金『生活用品確保

等支援事業』をご利用ください。

◆問い合わせ先

◆補助対象事業

る車両などの整備

店舗の整備や

害児

助成制度のご案内障害者福祉医療費

上と福祉の増進を図ること害児(者)の方の保健の向この制度は、重度心身障

方の保健の意、重度心身

◆所得制限等 65歳以上で、平成15年10 月1日以降、新たに手帳の 交付を受けた方は住民税非 で、平成15年10

新を行 方は、

ます

、ので、

6月中に①

のです。

促進を目

高齢者向けの

住宅改造に

助成を行

11

ます。

要

産業

定業の

活性、

化市

日的としたもれの木材関連

住宅改造支援事業

所得判定による資格の更

ます。

引き続き助成を希望する6月末で有効期限が切れ

を目

旧的に、

保険診療の自己

※65歳未満の方、

または65歳以

問い

合わせ・

申請先】

住宅(新築・増改築)

行ってください。

香美市

内で

市産木材を使う

般高齢者の方も対象です。 介護認定を受けていない

【対象者】

未満の世帯で、65前年の所得税額

【補助対象】

③を持参し、

更新の手続きを

上で平成15年9

月30日以前に対

市民保険課保険班

分を助成する制度です。

◆重度心身障害児(者)の方

た方は所得制限はありません。 象となる級の手帳の交付を受け

物部支所**公**58 59

の床面積の合計が10平方メー

ルを超えるものに限る

※増改築については、

対象部分

づくり助成事業との併用が条件 ※高知県のこうちの木の住まい

している世帯 が30万円未満の世帯

みで居!

住

23

3

5

身体障害者手帳の1

級ま

【申請方法】

たは2級をお持ちの方

次 の ①

③を持参の

申

帳のAIまたはA2を

18歳未満のお持ちの方

障害者手帳の3級または

②健康保険証

に対し、**木材住宅支援事業** 市産材を使った木造住宅

産業振興課林政班

☎52・9280 健康介護支援課社会長寿班

【問い合わせ・

申込先】

7

52

て最高で300

円

に補助

します

合わせ・

(県補助金 【補助金額】

100万円

と合わせ

円のうち上限4万【補助額】補助は

基本 万

6

万

円

]を限度 額 付け・段差解消 【対象工事】手

す

ŋ

0

取り

最高200万円

歳未満の児童で

身体

または療育手

①身体障害者手帳 請してください

木造住宅に補助市産材を使った

В1

日をお持ちの方4級を持ち、療育手帳の

※現在 1

年ごとに更新の対象の

として補助を行います

【対象者】

定住推進課 ☎53-1061

住宅耐震診断・改修補助 昭和56年5月31日以前に建築された2 階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改

修設計費用・改修費用の補助を行います。 ◆耐震診断

申請者 対象住宅の所有者 木造住宅の場合は無料 150棟

申込期限 平成30年1月9日(火)

家具転倒防止用具購入・取付補助

購入費支援は、購入費の2分の1(上限1

万円)とし、取付支援(1世帯5台まで)

購入費補助…平成30年3月30日(金)

取付支援…平成30年3月16日(金)

は市から作業員を無償で派遣します。

購入費支援20戸・取付支援10戸

香美市内に住所を有する世帯

対象世帯

支援内容

募集戸数

申込期限

◆改修設計費補助

補助率 3分の2(上限20万5千円)

募集棟数 100棟

申込期限 平成30年1月31日(水)

◆改修費補助

補助金額 上限 150 万円 募集棟数 80棟

申込期限 平成30年1月31日(水)

ブロック塀の撤去・改修補助

避難路に面したブロック塀などで、地震 等により倒壊する恐れのある塀の撤去、ま たは安全な塀への改修費用を補助します。 ※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。

補助金額 上限20万5千円

15件 募集件数

平成30年1月31日(水)

老朽住宅撤去費用を補助

地震等により倒壊し、被害を及ぼす恐れ のある、住宅密集地または避難路に面する 老朽住宅の撤去費用を補助します。

※現地調査を行いますので、事前にご相談ください。 10分の8(上限164万5千円)

69件

平成30年1月31日(水)

※いずれの事業も予算に達し次第、締め切り

問い合わせ・申込先